

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

猿 払 村

2 構造改革特別区域の名称

オホーツク海さるふつ外国人研修生受入れ特区

3 構造改革特別区域の範囲

北海道宗谷郡猿払村の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 村の基幹産業としての発展

大正 13 年 1 月宗谷村から分村し、昭和 8 年頃から鮫漁業協同組合が設立され、漁業が始まってきた。

ホタテ貝漁については、明治 24 年頃石川県人が漁場の開拓をしてから操業が始まり、昭和 35 年頃までは隆昌を保っていた。しかし長い間の操業により資源の枯渇が急速に進み、昭和 40 年からは全面禁漁の措置を取らざるを得なくなった。昭和 46 年以降村と漁業協同組合は、村の予算総額の約 12.3%に当たる費用をお互いに負担し合い、10 年間の稚貝放流計画を樹て実行、その効果があらわれ、昭和 49 年より漁獲が始まった。

現在は前浜を 5 分割にし、漁獲、稚貝放流を繰り返し、畑作の輪作形態を取りながら漁獲量の安定化を図り、村の基幹産業となっている。

(2) 地場産業としての発展

昭和 49 年以降増養殖事業が軌道にのり、毎年のホタテ漁獲量は年間 4 万 t ~ 5 万 t となり、全国でも有数のホタテ産地となった。

こうした背景により、猿払のホタテは質・量共に全国一をめざし、加工技術の研鑽を図り、乾燥貝柱については、古くからの製造技術伝統を守りながら、新たな乾燥技術を導入し、冷凍貝柱についても、冷凍乾燥し品質が低下しないよう、新たな技術を導入する等、世界的に見ても高い水準の水産加工技術に達している。

また、漁獲量全体を村内で加工するために、加工場の建設を推進すると共に、雇用の確保を図り、地場産業の充実を図ってきた。

(3) 国際交流の進展

明治以来ホタテ貝柱の輸出は少ないながらもされていたが、近年中国をはじめとするアジア経済の台頭により、これらの国からの我が国の製品輸入は増加している。

こうした状況下において、地域の加工場については、独自の技術開発による新たな事業展開への可能性を模索する動きが活発になっている。

近年、外国人研修生を受入れて、研修で習得した技能、技術、知識を研修派遣国において活用する事を通じて、発展途上国の人材育成を図り、国際貢献に寄与しているところである。外国人研修・技能実習制度は、国際的な人材育成の観点から制定された制度で、平成10年度から実施し、延べ109名の外国人研修生を受け入れております。内、外国人研修生74名、技能実習生35名となっております。

村及び受入れ企業では、外国人研修生を対象に日本文化を理解してもらうため、村民が行う華道、茶道及び陶芸教室等に参加させているほか、地域住民との交流イベント等に積極的に参加した上で、子供からお年寄りまで地域住民とふれあい国際交流の促進に努力しているところである。

5 構造改革特別区域計画の意義

本計画は、外国人研修の受入れ枠が拡大することによって、猿払村の主な産業である水産加工業において、外国人研修生が高度な技術、技能、知識を習得し、それを研修派遣国において活用することによって国際経済への貢献の実現を推進すると共に、我が国においては、研修生の受入れ企業が新たに国際的な事業展開を目指すなど、積極的な国際交流の促進を通じた地域経済の活性化を図る為の計画である。

本制度の規制緩和を契機に、経済活動を中心とする国際交流が一層促進される事が期待できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

この特別区域においては国際的な人材育成及び経済交流を促進する上から、外国人研修生の受入れ枠が増加することにより、水産加工技術の研鑽がより図られる。さらに、外国人研修生が高度な技術、技能、知識を習得することにより、本国での同業種の発展と技術研鑽が図られると共に相互の地域活性化や国際的な経済交流が一層促進されることを目標とするものである。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本村における加工場は、村内5ヶ所に建設されている。本計画の実施により外国人研修生の受入れ数が現状よりも15名程度増加する事が見込まれており、特に中国を中心とするアジア地域との経済上の国際取引の活性化と国際的な交流人口の増大が進展するものと期待できる。

また日中の食文化の交流も日常的に行われることから、異文化の理解も深まると共に更に国際友好関係の強化が図られることが期待できる。

8 特定事業の名称

外国人研修生受入れによる人材育成促進事業 (506)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

【事業名】 国際交流事業

【事業内容】 本村はロシア（オジオルスキー村）との交流もあり、例年双方の中学生が互いに訪問し交流を深めていることから、3国間における交流を実施し理解を深める。

別紙 1

1 特定事業の名称

506 外国人研修受入れによる人材育成促進事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

北斗国際交流事業協同組合

出資金： 240万円

所在地： 北海道宗谷郡猿払村鬼志別東町1番地

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区認定後

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

異冷凍食品株式会社

株式会社 マルカ菅原商店

オホーツク海陸食品株式会社

海王食品株式会社

詳細は、別表4のとおり

(2) 事業が行われている区域

猿払村全域

(3) 事業の実施期間

特区認定の日から

(4) 事業により実現される行為

研修生の受入れ機関の常勤の職員の総数が50人以下について、受入れられる研修生が「3人」から「6人」になる。外国人研修生の受入数の増加により、国際的な人材育成の促進と、より多くの外国人研修生を受入れることになることから、地域の国際交流事業に対する取り組みや支援施策の充実が進むことから地域における国際貢献が促進される。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置に必要なことや要件適合性を認めた根拠

【主たる産業】

当該特区内に、研修生を受け入れようとする業種に属する事業を行う事業所が相当程度集積しており、かつ、当該業種が当該地域の主たる産業であること。

<要件適合性を認めた根拠>

: 本特区内の主たる産業について、本村の産業は、漁業・農業の大きく2つに分類されるが、漁業の中で水産加工は、4社全てが村内において経営し、地域的集積性が認められる。

また、産業の構成比をみると、水産加工就業者は70.1%、出荷額で54.4%と高い割合となっている。

したがって、特区内の事業所及び就業者、出荷額構成比からみると、上述の水産加工業は特区内の主たる産業であると判断した。

【研修派遣国との経済的交流】

当該業種に属する事業を行う特区内の事業所全部の研修派遣国との当該事業に係る取引額の合計が過去1年間に10億円以上であること。

<要件適合性を認めた根拠>

: 取引額について、特区内の事業所及びその主な出荷先である北海道漁連に書面調査を実施し、別表1のとおり結果を得たことから、本村における事業所の過去1年間の取引額が10億円を上回っていることを確認し、当該要件を満たすものと判断した。(別表1により)

【外国人研修生の帰国後の就業状況の確認】

当該特区内において研修又は技能実習に従事し、過去1年間に帰国した者の大半が、帰国後本邦において習得した技術、技能又は知識を要する業務に従事していることが確認されていること。

<要件適合性を認めた根拠>

: 本村は中国からの研修生の受入れについて、中国側の契約機関である「中国山東国際経済技術合作公司」に対し確認したところ、別表2のとおり過去1年間に帰国した者の全員が帰国後、本村において習得した技術、技能を必要とする業務に従事していることを確認した。(別表2により)

【特区に係る有効求人倍率】

当該特区に係る有効求人倍率が、全国又は当該特区が属する都道府県の有効求人倍率を上回っていること。

<要件適合性を認めた根拠>

： 特区内の市町村を所轄する職業安定所の有効求人倍率は、別表3のとおりで全道の有効求人倍率を上回っている。(別表3により)

特区内の事業所における中国との取引状況

本村の水産加工品の流通は主に北海道漁連を通じて行われている。本村の水産加工品の中でその大半を占めるホタテは他の道内産と比較してもその大きさと品質から高級食材として諸外国でも大変珍重されており、その大半が北海道漁連より輸出されている状況である。中でも、中国へはその75%が輸出されており、残りの25%が香港、米国、国内へ流通している。(平成14年度、北海道漁連調べ)よって、平成14年度一年間の水産加工業種に属する事業を行う本特区内の全事業所における研修生の派遣国である中国への輸出額は下記のとおり2,556,284千円となることから、当該要件を満たすものと判断した。

年 度	猿払村水産加工品出荷量 (単位：t)		猿払村水産加工品出荷額 (単位：千円)	
	北海道漁連出荷分	うち中国輸出	北海道漁連出荷分	うち中国輸出
平成14年度	541.5	406.1	3,408,378	2,556,284

(北海道漁連、猿払村漁業協同組合への書面調査により猿払村作成)

猿払村より北海道漁連へは猿払村漁業協同組合・巽冷凍食品・マルカ菅原・オホーツク海陸食品・海王食品・本間食品が出荷している。なお、今回当該特例を申請する事業所の中国輸出金額は以下のとおりとなる。

・当該特例申請企業別内訳

企 業 名	中 国 輸 出 金 額 (単位：千円)
巽 冷 凍 食 品	562,382
マ ル カ 食 品	357,879
オホーツク海陸食品	339,985
海 王 食 品	304,197
計	1,564,443

外国人研修・実習生に係る帰国後の就業状況の確認一覧

別表 2

日本での受入れ組合等					帰国者氏名	確認状況		帰国後の就業状況			
受入れ組合等（1次受入れ機関）	受入れ企業	所在地	電話番号	従事した業務		可	不可	企業名	所在地	主たる製品	本人が従事している業務内容
北斗国際交流事業協同組合	猿払村漁業協同組合	宗谷郡猿払村浜鬼志別1 541-4	01635 2-3111	水産加工	<省略>	○		山東省泗水県聖昌 肉製品有限公司	泗水県城濟河路1 56号	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	巽冷凍食品（株）	宗谷郡猿払村鬼志別西町 186番地	01635 2-3326	水産加工		○		莱芜市商業水産公 司	莱芜市大柘路15 6号	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	（株）マルカ菅原商店	宗谷郡猿払村芦野215 -27	01635 2-3126	水産加工		○		山東省泰安外貿冷 藏厂	泰安市西郊粥店	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	オホーツク海陸食品（株）	宗谷郡猿払村小石291 -209	01635 2-3456	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	海王食品（株）	宗谷郡猿払村浜猿払10 75-41	01635 4-5026	水産加工		○		"	"	帆立製品	水産加工
"	"	"	"	水産加工	○		"	"	帆立製品	水産加工	
"	"	"	"	水産加工	○		"	"	帆立製品	水産加工	

安定所別有効求人倍率の推移について

各職業安定所	稚 内	北 海 道	全 国		
平成 14 年	4月	0.55	0.37	0.47	
	5月	0.62	0.36	0.45	
	6月	0.70	0.37	0.46	
	7月	0.71	0.40	0.49	
	8月	0.72	0.43	0.51	
	9月	0.71	0.46	0.55	
	10月	0.67	0.46	0.56	
	11月	0.66	0.46	0.57	
	12月	0.52	0.43	0.58	
	平成 15 年	1月	0.47	0.43	0.60
		2月	0.53	0.44	0.62
		3月	0.58	0.44	0.61
平成 14 年度	0.62	0.42	0.54		
平成 15 年	4月	0.51	0.40	0.55	
	5月	0.51	0.39	0.53	
	6月	0.49	0.40	0.54	
	7月	0.52	0.42	0.57	
	8月	0.56	0.45	0.61	
	9月	0.55	0.49	0.67	
	10月	0.52	0.49	0.70	

・有効求人倍率は、平成 14 年度でみると、稚内職業安定所の有効求人倍率は全国・全道を上回っている。

H14.11～15.3	2.76	2.20	2.98
H15.4～15.10	3.66	3.04	4.17
合計(1)	6.42	5.24	7.15
(1) / 12	0.54	0.44	0.60

・有効求人倍率を平成 14 年 11 月～平成 15 年 10 月までの間みると、稚内職業安定所有効求人倍率は、全道(0.44)を上回っている。

(注) 稚内職業安定所の管轄地域については、下記のとおりとなっている。

稚内市・豊富町・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・歌登町・礼文町・利尻町・
利尻富士町・猿払村

別表4

構造改革特区に係る特定企業一覧

No	企業名	〒	所在地	代表者	従業員数	主たる製品	受入れ場所	一次受入れ機関	特区受入れ希望者数
1	巽冷凍食品(株)	098 - 6232	宗谷郡猿払村鬼志別西町 186	巽 昭	12	ホタテ、鮭、鱒	左記のとおり	北斗国際交流事業協同組合	6 名
2	(株) ㊦菅原商店	098 - 6225	宗谷郡猿払村芦野 215 番地 27	桜井 信之	7	ホタテ、鮭、鱒	左記のとおり	北斗国際交流事業協同組合	6 名
3	㊦㊦海陸食品(株)	098 - 6228	宗谷郡猿払村小石 291 番地 209	梁田 二郎	9	ホタテ、鮭、鱒	左記のとおり	北斗国際交流事業協同組合	6 名
4	海王食品(株)	098 - 6105	宗谷郡猿払村浜猿払 1075 - 41	太田 俊章	6	ホタテ、鮭、鱒	左記のとおり	北斗国際交流事業協同組合	6 名